

内閣官房事務改善プロジェクトチームについて

〔平成21年1月30日〕
〔内閣官房長官決定〕

1 目的

行政支出総点検会議による「指摘事項」（平成20年12月1日取りまとめ）を踏まえ、内閣官房において関係者が連携・協力して自律的に無駄の削減に取り組む体制として、内閣官房事務改善プロジェクトチーム（以下「PT」という。）を開催する。

PTにおいては、行政支出総点検会議による「指摘事項」を踏まえ、内閣官房における事務改善に関する工程表を策定し、各種取組を推進するとともに、その進捗状況を点検し、結果の公表を行うものとする。

2 構成

PTの構成員は以下のとおりとする。

総括責任者：内閣総務官

副総括責任者：内閣総務官室内閣審議官

内閣総務官室内閣参事官（会計担当）

各部局等責任者：内閣総務官室内閣参事官

内閣官房副長官補（内政・外政）付内閣参事官（総務担当）

同（安全保障・危機管理）付内閣参事官（総括担当）

内閣広報室内閣参事官（総括担当）

内閣情報調査室総務部門内閣参事官（総括担当）

内閣衛星情報センター管理部会計課長

チーム員：内閣総務官室調査官（会計担当）

同 参事官補佐（総括担当）

同 参事官補佐（調整担当）

同 参事官補佐（企画担当）

同 参事官補佐（会計担当（企画法規担当））

同 参事官補佐（会計担当（予算第3担当））

同 参事官補佐（会計担当（決算担当））

同 参事官補佐（会計担当（経理担当））

内閣官房副長官補（内政・外政）付参事官補佐（調査企画担当）

同（内政・外政）付参事官補佐（会計担当）

同（安全保障・危機管理）付参事官補佐（総務担当）

同（安全保障・危機管理）付情報セキュリティセンター参事官補佐（総務担当）

内閣広報室参事官補佐（総務担当）

内閣情報調査室総務部門参事官補佐（会計担当）

内閣衛星情報センター管理部会計課班長（監査担当）

3 構成員以外の者の参加

総括責任者は、必要に応じ、構成員以外の者をP Tに参加させることができる。

4 庶務

P Tの庶務は、関係部局の協力を得て、内閣総務官室において処理する。

5 その他

その他P Tの運営に関し必要な事項は、総括責任者が定める。